

WEB知財セミナー

第3回 テーマ

ドイツにおける標準必須特許訴訟

ドイツの標準必須特許の侵害訴訟に、通信モジュールのサプライヤーではなく完成車メーカーが直接巻き込まれたケースをご紹介します。



講師紹介

特許業務法人
HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

弁理士 服部 克郎

＜講師経歴＞ 2013年から外資系企業にて勤務。その後、2017年からは、在ドイツの特許事務所にて勤務し、2021年に弊所東京本部に所属。ドイツでの実務経験を活かして活躍中。

講師コメント

コネクテッドカー、BEVの普及に伴い、今まで経験のない特許侵害訴訟に巻き込まれることもあり得ます。マーケットの大小にかかわらず、特許裁判地として特許権者に有利と言われるドイツでの標準必須特許訴訟をご参考頂くことは、OEMだけでなく、サプライヤーの知財部門の方々にとっても有意義であると考えております。

日時：2021年9月10日(金) 14:00～

※応募〆切:2021年9月3日(金)

費用：無料

※参加人数に限りがございますことから、ご希望に添えない場合もございますこと予めご了承ください。

Zoom®を利用したWEB会議形式のセミナーとなります。(約30分間を予定)

冒頭約20分間動画をご視聴頂き、その後、講師がご質問に回答させていただきます。

参加をご希望の方は以下からお申込み下さい。

※誠に申し訳ございませんが、特許事務所/法律事務所等の同業者様の当セミナーへのご参加はご遠慮ください。

"activeリモート® seminar"事前登録ページ

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_hNGUOCcQQCSO3H3Dfpg_QA

QRコードでのアクセス
はこちら→



【お問い合わせ先】

特許業務法人HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

電話番号:06-6351-4384(大阪本部)

Eメール: iplaw-osk@harakenzo.com

※「Zoom」はZoom Video Communications, Inc.の商標または登録商標です。

50th Anniversary in 2026



INTELLECTUAL PROPERTY LAW